

議会議案第12号

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回をアメリカ政府に申し入れることを求めることに関する意見書の提出について

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回をアメリカ政府に申し入れることを求めることに関して、次のとおり意見書を提出する。

平成24年12月20日提出

提出者	鎌倉市議会議員	岡田和則
同	同	上 小田嶋敏浩
同	同	上 太田治代
同	同	上 石川寿美
賛成者	同	上 千一
同	同	上 石川敦子
同	同	上 三宅真里

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回をアメリカ政府に申し入れることを求めることに関する意見書

現在、オスプレイは、アメリカ海兵隊用「MV-22」と空軍用「CV-22」の2機種が製造されている。両機種とも操縦には高度な技術を要し、特にCV-22は開発段階から計8回も重大事故を起こしており、犠牲者数は36人に及ぶなど危険な移送手段と言える。MV-22はCV-22に比べ事故発生率が低いとされているが、オスプレイの配備そのものに対する住民の不安は大きい。

アメリカ側が実施した環境審査の結果により、「MV-22オスプレイの配備及び運用の実施においては、いかなる重大な環境問題も生じないことを確認した」とし、沖縄県宜野湾市の米海兵隊普天間飛行場にMV-22オスプレイ24機を配備したことは、沖縄県民を初め、低空飛行ルートとされる全国の自治体に不安と恐怖を与えている。また、11月には、アメリカ側が本土訓練を巡り、米軍基地の使用方針を日本側に伝えていたことが政府関係者により明らかにされた。厚木・横須賀基地への飛行も今後予想され、神奈川県民の生命・財産も脅かされることになる。オスプレイの安全性について、受け入れ自治体は強い懸念を持っており、安全性が確認され地元との合意がない限り導入すべきではない。

よって、国におかれては、反対活動を続けている沖縄県民の痛みを共有し、深刻な被害をもたらす可能性のあるオスプレイの配備計画の中止をアメリカ政府に申し入れるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌倉市議会